

お使いみち	(1) 太陽光発電システム (50 k w未満) 購入資金 ※全量買取・余剰買取ともに可 (2) 上記(1)にかかる借換資金 (3) 上記(1)にかかる住宅の増改築、改装・補修(住宅に付帯する施設等の住宅関連設備の設置等を含む)の ための資金 (4) 上記(1)～(3)の資金と同時に、家電・家具を購入または買い替えをするための資金
お借入資格	○お申込時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下であり、最終ご返済時の年齢が満 79 歳以下の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○当 J A が指定する保証会社 (株式会社ジャックス) の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
お借入金額	○10 万円以上 1,500 万円以内とし、1 万円単位とします。(自営業者の方は 1,000 万円以内)
お借入期間	○6 か月以上 20 年以内 (1 か月単位) (事情により団体信用生命共済未加入の場合は 15 年以内) 借換資金のみの場合は借換元契約の残存期間が最長となります。(支払期間の延長不可)
お借入利率	○変動金利を適用いたします。お借入後の利率は、基準日 (4 月 1 日および 10 月 1 日) の基準金利 (住宅 ローンプライムレート) により、年 2 回の見直しを行います。ただし、基準金利が大幅に変動した場 合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。
ご返済方法	○元利均等返済 (お借入金額の 50%以内でボーナス併用可 (10 万円単位)。) ※元利均等返済とは、毎回の返済額 (元金+利息) が一定金額となる返済方法です。
担保	○不要です。
保証人	○(株)ジャックスの保証をお受けいただきますので原則として不要です。ただし、お申込内容により連帯保 証人が必要となる場合があります。
保証料	○融資利率に含ませていただきます。
団体信用生命 共済	○借入者は原則として団体信用生命共済にご加入いただきます。(共済掛金は当 J A が負担いたします。) ただし、お借入金額 300 万円以内かつお借入期間 10 年以内の場合、加入は任意となります。
手数料	○一部繰上返済および全額繰上返済を行う際には、当 J A 所定の繰上返済手数料が必要となります。
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当組合支店または金融推進部 推 進企画課 (電話: 0 5 3 - 4 7 6 - 3 1 2 1) にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に 対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所 (電話: 0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9) でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争 の解決を図ることも可能です (J A バンク相談所を通じての利用となります。) ので、利用を希望され る場合は、上記金融推進部 推進企画課または J A バンク相談所にお申し出ください。
その他	○店頭にて返済額の試算を承っております。 ○お借入に関して詳しい内容については、当 J A 窓口にお問い合わせください。 ○審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。